

高裁なごや vol. 16

1 平成24年度憲法週間行事

毎年5月1日から7日までの憲法週間にちなみ、裁判所、検察庁、法務局、弁護士会ではさまざまな行事を行っています。

名古屋高等裁判所では、5月9日(水)と5月22日(火)に、次の二つの行事を開催しました。

裁判所・検察庁・弁護士会合同企画

「司法の現場を知ろう」見学ツアー開催報告

5月9日(水)の午後1時30分から裁判所、検察庁、弁護士会共催で、検察庁→裁判所→弁護士会を順番に移動して、見学していただくツアーを実施しました。裁判所では、裁判官による説明の後、通常の法廷と裁判員裁判法廷を見比べたり、法服を着用して裁判官席に座っていただいたりしました。

また、裁判員が選ばれる裁判員選任手続室や、裁判員が裁判官と一緒に評議する評議室等を見学していただきました。



(1号法廷での裁判官による説明の様子)

参加された方の声

- 裁判員について不安もあまりなくなりました。
- 是非、裁判を傍聴してみたいと思いました。
- 現職の裁判官から直接話を伺うことができ、大変勉強になりました。

高裁・家裁合同企画

「模擬少年審判をしてみませんか？」開催報告

5月22日(火)の午後1時30分から名古屋家庭裁判所において非公開で行われている少年審判手続を、模擬で職員が演じる様子などを見学してもらう企画を実施しました。

ゲームソフトを買うために留守宅に入り、現金等を盗んだ高校生の少年に対する審判という設定で、職員が少年審判を演じるのを見てもらい、参加者の皆さんにも、少年の処分を考えていただきました。

その後、裁判官や裁判所書記官、家庭裁判所調査官を交えての意見交換・質疑応答をし、実際の少年審判廷や少年に対して心理学的分析を行う科学調査室等の庁舎見学を行いました。



(模擬少年審判会場の様子)



(意見交換・質疑応答の様子)

参加された方の声

- 少年審判の流れ、内容がよく理解できて良かった。
- 参加型の模擬審判をやってみたいと思った。
- 予備知識なく参加して、審判手続の説明をしていただき、パンフレットをもらいすんなり見学に馴染めたので良かったです。

2 平成24年度法の日週間行事

10月1日から7日までは法の日週間です。

名古屋高等裁判所では、毎年、法の日週間にちなんでさまざまな行事を実施しています。

今年度の行事は、決まり次第、名古屋高等裁判所ホームページでご案内します。